此の場合、多くは、[redacted]小作官若しくは[illegible]によって強制調停が行なわれ、小作人は泣く泣く土地を返還してゐるのであるが、[redacted]が吾々貧農小作人は、如何なる原因、手段による土地引上にせよ、吾々の生活を脅威するものである以上、決死的斗争によって土地を死守せねばならぬ。

## 実行方法

略

[illegible]

# 小作法反対の件

本部提案

## 理由

貧農小作人の生活は愈々苦しくなり、政府の農村救済土木等業は、小作人から土地を[illegible]つて小作人の生活を脅かしてゐるし、地主小作人の階級斗争は激増し尖鋭化してきた[illegible]は来るべき六十五議会に再び小作法を上提せんとしてゐるのである。

その内容は、

一、小作契約の第三者に対する效力、二、小作地賃貸権の譲渡、三、小作地の[illegible]、四、小作地売却、五、小作契約の継続及消滅、六、契約消滅の場合の賠償、七、小作料の一時的減額、八、小作料の供託、九、調停の效力、十、調停困難なる時の処置、十一、小作委員会、十二、訴訟及び調停の促進、等十二項からなつてゐるが、その目的とするところは小作人の[illegible]

[redacted]

[illegible]

[redacted]

[illegible]

# 部落世話役活動農会活動の件

本部提案

## 実行方法

凡ゆる機会に小作人に宣伝し、署名運動、村役場、農会に対する大衆的反対抗議運動を起す

## 理由

資本家地主や其の代理者で占有されてゐる、村会、農会、信用組合、耕地整理組合等は、何一つとして一般勤労大衆の利益になる方針を、諸設備をなすことなく、自己の利益から打算した方法のみに没頭し、悪だしいのになると、公金の費消や、凡ゆる会合も待合遊びによつて、ウヤムヤに葬り、而も勤労大衆の負担を加重せしめてゐる、吾々は、斯かる村会、農会信用組合等の吾々の利益に反する問題はドシドシ取り上げて、大衆的な問題として斗かわねばならない、

また、部落内における借金、税金等の問題も借金不納同盟、若くば借金整理組合の名によつて、地主高利貸等に対する斗争を起すべきである。

之等の斗争をオコスには、日常、部落の大衆と密接な関係を作つておかねばならぬ、そのためには、部落世話役活動をやることである、例へば、婚禮や、役場官廳の手続、手紙代書、借金の世話などをして平常信頼される世話人となり、地主の勢力を（信頼）吾々の手に握らねばならぬ、日常色々なことを親切に世話することによつて、関係が深まり、如何なる不平反抗が部落に発生てゐるか、地主との関係は何うかと、一、一、判るやうになるので問題をスグに取り上げて宣伝煽動することが出来るのであつて、大衆を斗争に起たせ、吾々の影響力を強めることが可能である。